

商工関係小規模事業者集中支援金の実施状況

1 事業概要

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者をより広く支援するため、支援が十分に及ばない市内の小企業者に対して、一律5万円を支給するもの。

- ・申請期間：6月1日（月）～6月30日（火）まで。
- ・申請方法：郵送
- ・問合せ先：集中支援金電話対応コーナー 027-898-2661

2 事業予算額

3億円（5万円 × 6,000事業者）

3 対象事業者

- (1) 常時雇用する従業員が5人以下で、市内に実店舗や事業所を置き、事業収入を得ている。
- (2) 農林漁業、公務を除くすべての業種、ただし信用保証対象外業種を除く。
- (3) 群馬県の「感染症対策事業継続支援金」の対象事業者ではない者。
- (4) 前橋市の「経営安定資金」で借入利子補助等を受けていない、その他の関連支援金等を受けていない者。等

4 電話相談・申請状況（令和2年6月24日現在）

日付	電話相談件数	申請受付件数
5月28日(木)～29日(金)	314件	—
6月1日(月)～5日(金)	1,411件	約3,500件
6月8日(月)～12日(金)	518件	約1,590件
6月15日(月)～19日(金)	427件	約810件
6月22日(月)～24日(水)	245件	約350件
合計	2,915件	約6,250件

5 給付状況

6月25日(木)までに約1,600件分を支給済み。

担 当 産業政策課 企業立地推進室
電 話 027-898-6984